

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 21 年 12 月 24 日

審査機関名 SGS ジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	キュポラから高周波誘導炉への溶解炉の変更による CO2 排出削減事業
排出削減事業者名	株式会社イトー鋳造
排出削減共同実施事業者名	丸紅株式会社
事業実施場所	株式会社イトー鋳造 川尻工場 (秋田市川尻町字大川反 170-73)
事業の概要	イトー鋳造川尻工場では、コークスを燃料とするキュポラ溶解炉を利用しており、燃焼時には CO2 を含む排出ガスが多量に発生している。このキュポラ溶解炉から高周波誘導炉に変更することにより、排出ガスを削減するものである。
排出削減量の計画	1,673tCO2/年 (事業実施期間合計 8,246tCO2)
国内クレジット 認証期間	開始日 2008 年 5 月 16 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 003 工業炉の更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している

3. 実施した審査手続の概要

審査手続により、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続
日本国内で実施されること	事業計画が日本国内で実施されていることを、事業実施場所を訪問して確認した。 排出削減事業実施場所：株式会社イトー鑄造 川尻工場 (秋田市川尻町字大川反 170-73)
追加性を有すること	1) 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを、関係者への質問等により確認した。 2) 排出削減事業を実施せず、設備更新を行わない場合、既存設備を継続して利用できることを、関係者への質問、現地における機器のメンテナンス記録などで確認している。 3) 排出削減事業の投資回収年数は 7.3 年である。投資回収年数計算の根拠データについて、担当者およびその他事業者への質問及び検算、関連証憑との突合により適切性を確認している。 4) 排出削減事業者の株式会社イトー鑄造は、鑄物業界他社に先駆けて国内クレジット制度を活用することにより環境対応をアピールしたいという目的があり、大きな CSR 効果が得られる見込みであることが事業実施の一因である。事業実施前に使用していたキュポラは法規制及び条例に該当しない設備であるが、周辺地域に対する配慮から事業実施に至った。
自主行動計画に参加していない者により行われること	排出削減事業者への質問、関係者への質問等により、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認している。 なお、当事業者は社団法人日本鑄造協会に所属しており、同協会のホームページ(http://www.foundry.jp/)を確認している。
排出削減方法論に基づいて実施されること	1) 本排出削減事業は、承認済排出削減方法論 003 に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを確認している。 適用条件 1：現地視察、機器仕様書(カタログ)の確認、事業者への質問等により、電気炉(高周波誘導炉)が導入されていることを確認した。

	<p>適用条件 2：既存設備は、法定耐用年数の 2 倍を超えているが、関係者への質問、現地における設備の保守記録、業界他社における事例確認などにより、排出削減事業を実施せず、設備更新を行わない場合でも既存設備を継続して利用できることを確認している。</p> <p>適用条件 3：既存設備の燃料はコークスであり、更新後は電力のみを使用することを、現地視察、燃料請求書及び機器仕様書(カタログ)の確認、関係者への質問等によって確認している。</p> <p>適用条件 4：事業実施前及び事業実施後のエネルギー使用量に最も影響を与える生産量を把握できることを、清算実績表の確認、関係者への質問、現地視察等によって確認している。</p> <p>2) その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリング方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p>
--	--

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

4. 特記事項

特になし

以上